

【論文提出者】 社会文化科学研究科 人間・社会科学専攻
フィールドリサーチ領域
李 智麗

【論文題目】 中国語の取り立て副詞の意味決定における韻律特徴の役割について

【授与する学位の種類】 博士（文学）

【論文審査の結果の要旨】

「中国語の取り立て副詞の意味決定における韻律特徴の役割について」と題する本論文は、中国語イントネーションの区別に関わる韻律構造を提案する論文である。言語の分節音連続の構造分析に関わる韻律音韻論において、音節・アクセントなど「語」の単位やその内部に関わる構造に比べて、「語の連続」がどのような音韻構造（イントネーション）をもつかの分析は長く立ち遅れてきた。これは、一つには、イントネーションの違いによる意味弁別が必ずしも単一ではなく、イントネーション記述が発話の理解にとっては冗長とみられる場合が含まれることにもよる。本論文は、中国語のイントネーションが文の意味弁別に明白に関与しているとみられるいくつかの副詞類を含む構文において、意味とイントネーションの関係の統一的な説明として、「語調重音フレーズ」として定義された韻律構造を仮定することが有効であると主張する。

序論において同じ語順で意味と発音に違いが出る中国語副詞の例を紹介した後、第1章は、日本語学の「取り立て」研究を応用して「取り立て副詞」を定義する。「取り立て詞」は、取り立てて明示されている文意のほかに暗示された含意があることを示す機能語であり、日本語ではこの取り立て部分（スコープ）の直後に副助詞として現れるのに対し、中国語では、位置の制約をもつ副詞が同様の機能を持ち、同じ語順でもスコープが副詞の直前と後方の異なる位置である可能性をもつ。序論でいう意味の違いを、このスコープの位置の違いに帰した上で、この違いが韻律特徴とどのように関係するかが、第2章（重音）と第3章（弱化）において論じられる。第2章では、スコープに加わる重音を「論理重音」とし、先行研究においては個別の副詞に関して観察されてきた重音の違いが「取り立て副詞」全般に共通することを示す。第3章では、先行研究が副詞の意味弁別において「論理重音」の位置のみに着目するのに対し、取り立て副詞以外の論理重音に加わる文例を示した上で、重音の位置だけでなく、ポーズを挟まずに重音に後続する弱化部分の範囲が重音の意味の弁別に関わっていることを示す。

第4章は、全体をポーズによって中断することのできない連続であり、「論理重音」をどこかに含み、末尾までに後続する部分があれば必ず弱化するまとまりとして「語調重音フレーズ」を提案する。これは「ポーズ」と「重音」を統合した概念である。「語調重音フレーズ」は、その範囲を括弧で、内部の重音句を下線で付記することにより、簡易音声表記として容易に漢字による文表記に追記することができる。第5章では、重音と弱化の音声特徴が、声調ごとに、また語アクセントのタイプに応じて、パソコンソフトを用いて簡単に視覚化できることを示し、第6章では7つの取り立て副詞（“也”，“又”，“再”，“就”，“才”，“都”，“只”）のそれぞれのスコープの違いを、音声表記で示す。

論理重音に関わる韻律構造として定義された「語調重音フレーズ」とその表記は、「取り立て副詞」の音韻分析に共通して用いることができるだけでなく、対比焦点を含むような中国語の文レベルでのイントネーション分析に幅広く応用可能であり、韻律音韻論研究に貢献するものであると評価する。

以上の所見により、本論文は博士論文として適格であると判断する。

【最終試験の結果の要旨】

平成26年1月23日木曜日に、社会文化科学研究科小会議室において、審査委員5名の参加のもとに口述試験を実施した。最初に申請者から学位論文の概要に関する発表がなされた後に、口頭試問が行なわれた。学位論文の成果及び関連領域の学識に基づいた応答が適切になされ、申請された学位論文が学位を授与するに値する水準にあることが確認された。

よって本委員会は、一致して李智麗が博士(文学)の学位が授与されるに相応しいものと判断した。

【審査委員会】

主査 児玉 望
委員 福澤 清
委員 植田 均
委員 屋敷 信晴
委員 シンジルト